

最低賃金の改定が予定される10月より前に！ 活用すると大変有効！

# 業務改善助成金！

- 愛知県最低賃金については、令和6年10月1日から、過去最大50円の大幅な引上げにより、時間額1,077円となる予定です。
- 業務改善助成金は、事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等（例：POSレジシステム、食器洗い乾燥機、リフト付き福祉車両等）を行う場合、その**設備投資などに要した費用の一部（最大600万円）を助成する制度**であり、最低賃金の改定が予定される10月より前に活用していただくと大変有効です。
- 愛知県最低賃金の改定が近づいている、まさに今、本助成金の申請を検討してみませんか。

**（※ 有効活用のための申請期限は令和6年9月30日（必着）です。）**

## 対象となる事業者

- 中小企業・小規模事業者であること
- 申請する事業場内で最も低い時間給が、**1,027円以上1,077円以下**であること（※10月1日からは50円引き上げられ、**1,077円以上1,127円以下**になります。）
- 解雇、賃金引き下げなどの**不交付事由がない**こと

## 支援内容

- 設備投資などに要する費用に助成率を乗じた金額を、助成上限額の範囲内で支給します。
- **（例）20万円のPOSレジシステムを購入した場合  
支給額：20万円×3/4＝15万円**

（注）・事業場内最低賃金の引上げは、交付申請後に行う必要があります。  
・地域別最低賃金の発効に対応して事業場内最低賃金を引き上げる場合は、発効日前に交付申請し、発効日前に所定の賃金額以上の引上げを行う必要があります、発効日後に引き上げる場合は、発効日以後の最低賃金額から所定の賃金額以上の引上げを行う必要があります。

まずは気軽にお問合せを！

- **お問合せ** 業務改善助成金コールセンター（0120-366-440）
- **交付申請書等の提出** 愛知労働局雇用環境・均等部企画課（052-857-0313）



タスケくん

## 参考ウェブサイト

### 厚生労働省ウェブサイト

#### 「業務改善助成金」

最新の要綱・要領やQ&A（「生産性向上のヒント集」）、申請書作成ツールや業務改善助成金の活用事例集などを掲載しています。

業務改善助成金



### 最低賃金特設サイト

全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引き上げに向けた取組事例などを紹介しています。

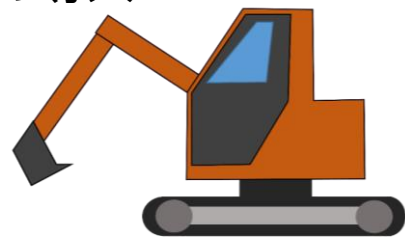
最低賃金特設サイト



# 各業種における生産性向上設備導入例

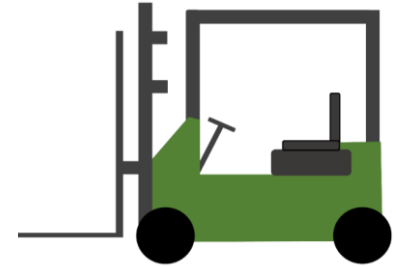
## 建設業

- 新型クレーンの導入
- 新型ボーリングマシンの導入
- コンクリートカッターの導入
- ステンレス製型枠の導入
- 施工管理システムの導入
- 建築見積システムの導入
- 監視カメラの導入



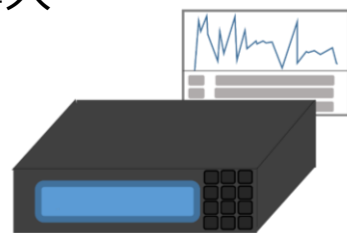
## 製造業

- フォークリフトの導入
- 梱包機の導入
- 充填機の導入
- 新型加工機械の導入
- デジタル検査機の導入
- 洗浄機の導入
- ベルトコンベアの導入



## 運送業

- デジタル式運行記録計（デジタルタコグラフ）の導入
- 貨物積み下ろし予約システムの導入
- フォークリフトの導入
- 洗浄機の導入
- 特殊用途自動車の導入
- タブレットの導入



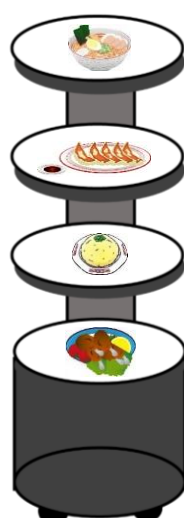
## 小売業

- POSレジシステムの導入
- バーコードリーダー商品管理システムの導入
- ラベルプリンターの導入
- 自動釣銭機の導入
- 顧客管理システムの導入



## 飲食業

- 配膳ロボットの導入
- セルフオーダーシステムの導入
- POSレジシステムの導入
- 食器洗浄機の導入
- 業務用全自動炊飯器の導入
- 全自動製氷機の導入
- 自動ゆで麺機の導入
- 券売機の導入



## 社会福祉業

- リフト付き福祉車両の導入
- パワーアシストスーツの導入
- 見守りセンサーの導入
- タブレットの導入
- インターカム（相互通信式構内電話）の導入

